

## 千葉市公告第569号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年8月20日

千葉市長 熊谷俊人

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 業務の名称

千葉中央コミュニティセンター受変電設備修繕

#### (2) 業務の内容

別添仕様書のとおり

#### (3) 契約期間

契約締結日から平成31年3月29日まで

#### (4) 履行場所

千葉中央コミュニティセンター

### 2 競争参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 平成30・31年度千葉市物品入札参加資格者名簿に「市内業者」、業種「電気工事」で登録されている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用申請をした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用申請をした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画認可がなされていないもの

オ 入札参加資格確認申請期限の日から入札日までの間に、千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）による指名停止措置を受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

(3) 平成28年度以降に、受変電設備の修繕又は工事の契約をし、履行した実績があること。

### 3 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市財政局資産経営部管財課庁舎管理班

電話 043-245-5083

### 4 入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加の申込みをしなければならない。

(1) 配布場所等 公告の日から前記3の契約事務担当課において配布する（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後5時00分まで。）。

(2) 提出場所等 公告の日の翌日から平成30年8月29日（水）までに前記3の契約事務担

当課に持参により提出すること（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後5時00分まで。）。

#### 5 入札説明書の交付

公告の日から平成30年8月29日（水）まで前記3の契約事務担当課において無償により交付する（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後5時00分まで。）。

#### 6 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時 平成30年9月14日（金）午前10時00分

(2) 入札及び開札の場所 千葉市役所5階 資産経営部会議室

(3) 入札方法 入札金額は、一式の金額を記載するものとし、修繕に要する一切の諸経費を含め入札金額を見積もるものとする。

(4) 入札保証金 要。ただし、千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第8条に該当する場合は、免除とする。

(5) 落札者の決定方法 千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は当該入札者に照会することがある。

(6) 無効となる入札 千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

#### 7 その他

(1) 契約保証金 要。ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等については、前記3の契約事務担当課で閲覧できる。

(5) 詳細は、入札説明書による。